

令和2年8月19日
企画部財政課

令和2年度 一般会計補正予算（第3号）【8月補正】について

新型コロナウイルス感染症の直近の感染拡大状況を踏まえ、区民の命と健康を守るため、緊急に対応する必要があることから、令和2年度練馬区一般会計補正予算（第3号）については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分を行う。

1 補正予算額	8億	527万円
2 補正予算の主な項目		
（1）福祉施設におけるPCR検査費用の助成	3,440万円	
（2）診療所等へのPCR検査費用の助成	2,628万円	
（3）PCR検査検体採取センターの設置・運営	6,808万円	
（4）病院経営等支援補助金	6億7,651万円	

3 補正予算概要

(1) 一般会計(補正第3号) 補正額 805,265 千円
 (補正後の額 362,598,725 千円)

(単位:千円)

歳出事業名	補正額	説明
6 保健福祉費	805,265	
1 保健福祉総務費・一般事務費	34,400	PCR検査費用補助金
2 保健予防対策費・感染症対策費	770,865	区内診療所PCR検査検体採取促進業務委託料 26,278
		PCR検査検体採取センター運営業務等委託料 57,581
		PCR検査検体採取センター土地賃借料 10,500
		病院経営等支援補助金 676,506

財源は全額、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用。